



練馬区立関町北小学校スクールカウンセラー 曾我部 和広

登校渋り・不登校児童への支援

東京都のスクールカウンセラー連絡会で話された、東京都教育委員会の「不登校児童・生徒への支援の充実」について、配布された資料を引用しながらご紹介します。(不登校：文部科学省定義では年間30日以上欠席者)(東京都では3日以上不登校状態が続くと支援を開始します。)

【不登校児童・生徒の支援の在り方】

①新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり

未然防止の取り組みとして、すべての児童・生徒の「心の居場所」や「きずなづくりの場」となる学校。

②不登校になった場合、子供の状況に応じた学びの場を提供

【児童・生徒一人一人の状況に応じた学びの実現】

○小・中学校学習指導要領(文部科学省 平成29年)

・集団の場面での必要な指導 ・個別に対応した指導を行うカウンセリングにより発達を支援

※東京都では、「校内及び学校外の施設等において、児童・生徒一人一人の状況に応じた学びの場を確保」→「児童・生徒が自らの進路を主体的に見通して、社会的自立実現」のために、様々な取り組みが行われています。詳しくは、東京都教育委員会のホームページに紹介されています。

<SOS信号>

不調を訴えた場合は、SOSの信号かもしれないと考え、しっかりと話を聞いてあげ必要に応じて休ませてあげてください。そして原因を考えてみてください。気のせいだとか、考えすぎだとか、怠け病だと言っても解決にはなりません。「親に話しても無駄。わかってもらえない。」という気持ちを起こさせるだけです。子どもの気持ちに寄り添って考えてあげることが大切です。

<早めの相談>

お子様の不調を感じられたときは、早めにスクールカウンセラーにご相談ください。早めの対応が、悪化を防ぎます。自己肯定感を下げたり症状を促進させたりしないためにも、是非ご相談をご検討ください。

教育相談の申し込み方法

直接またはお電話で、副校長・担任・養護教諭・スクールカウンセラーにお申込み下さい。

関町北小学校 電話：03-3920-1027

相談枠：①9:35 ②10:40 ③11:30 ④13:40 ⑤14:30 ⑥15:30 ⑦16:30

1回45分が基本です。枠外は、ご相談ください。勤務時間：9:30～18:00

6月・7月の出勤予定日 曜日固定ではなく、月曜日、金曜日の変則になります。

6月7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金)

7月5日(金)、8日(月)